



JHHCA

2023年4月

日本在宅ケアアライアンス (JHHCA)

正会員・賛助会員各位

### 会報誌 Nexus4 月号 (Issue9) ご送付と周知のお願い

爽やかな新年度をお迎えのことと存じます

日本在宅ケアアライアンスは、在宅医療・ケアの普及・推進・向上のために、今年度も積極的な取り組みを重ねてまいります。

本日は会報誌 Nexus 2023年4月号 (Issue9) をお送りいたします。

巻頭言では、暮らしの保健室、マギーズ東京などでご活躍の、秋山正子氏にご登場いただきました。House と Home 含蓄のある文章をお寄せくださいました。

「専門家の目」は、迫田さんとアライアンス専門職の組み合わせになりました。

訪問歯科の三木先生は、ご経験に基づく素敵なエピソードをご紹介くださいました。

今年も加盟団体の皆さまにとっての情報提供・交換の場として、Nexus をさらに充実した内容にしていきたいと考えております。

なお、刊行から1週間経過した頃には、HP 上にも掲載いたしますので、ぜひ会員の皆様へもネットを通じてのご周知をいただきたく、重ねてお願い申し上げます。

なお、7月23日(日)には、昨年につき「在宅ケア・サミット 2023」を開催いたします。

参加お申し込みのチラシなどは5月ごろにはお手許にお届けできると思います。

一人でも多くの方々に、ご参加いただけることを願っております。

また、会員団体での研修としての扱いなどもご検討いただけますよう、併せてお願いいたします。

引き続きのお力添え、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

〈Nexus (ネクサス): 集団、結合体、つながりや結びつき〉 多職種で在宅ケアを支える日本在宅ケアアライアンスを表すのにふさわしい言葉として、会報名にいたしました。



To JHHCA  
Message

## 美しく整えられた House は 暮らし慣れた Home とは違う



認定NPO法人  
マガーズ東京センター長

秋山 正子

【PROFILE】

株式会社ケアーズ代表取締役・白十字訪問看護ステーション統括所長、NPO法人白十字在宅ボランティアの会理事長・暮らしの保健室室長。第22期東京都社会福祉審議会委員、順天堂医療看護学研究科大学院非常勤講師。第47回フローレンスナイチンゲール記念受章。訪問看護師・保健師。

在宅ケアに関わりだして30年強を数える。

途中からは、直接の現場での実践は後輩たちに委ねて様々な相談支援の立場になり、その中でも、病院にばかり頼る医療のかかり方ではなく、在宅で安心して療養することが出来るように、早めから知っておきたい在宅ケアの情報を提供している(右のコード参照)。



このページをお読みの皆様には、いまさら何をと思われかもしれないが、まだまだ多くの方が病気になってから病院へ行き、専門職である医師に、自分の行く末を委ねてしまう事が普遍的だと思いこんでいる。

「上手な医療のかかり方」を厚労省は推奨し、救急車を呼ぶ前に相談できる#7119の事なども情報発信している。もちろん、かかりつけ医を持つという事も

併せて推奨しているし、疾病予防の活動を企業や、自治体主体で積極的に取り組んでいるところを顕彰する「上手な医療のかかり方」アワードも毎年行われている(厚生労働省「上手な医療のかかり方.jp」<https://kakarikata.mhlw.go.jp/index.html>)。

そして在宅ケアの「在宅」の概念は、自宅のみではなく様々な住環境をも包含されるようになった。

改めてHomeの意味を調べてみると、生活空間としての「家」、わが家、自宅のみならず、家庭生活、生まれ故郷、郷里なども含まれるとある。それに対してHouseは、建造物としての「家屋」「住居」、(特定の目的のための)建物、旅館などが挙げられている。

暮らし慣れた我が家、たとえそれがバリア“アリー”の状態でも、ごみ屋敷に近い状態であっても、離れたくない、暮らし続けたいと表明したら、地域のサービスを総動員しながら支えられるように調整するのが「在宅」の醍醐味と思ってきた。しかし、美しく整えられたHouseにあつという間に送られてしまう実態もこのところたくさん見聞きしている。

病院の中で当事者である高齢者が「家に帰りたい」と呟いても、「家じゃあ無理でしょう」と、「患者」としか見ておらず、生活者の「力」を見いだせないまま、家族に伝えられるこの事実。きれいなHouseはHomeとは違うんだという事を、相談に応じながら、ため息をつきながら呟いている。

## VOICE of Chairman

### 科学を超越する意味

(一社)日本在宅ケアアライアンス理事長

新田 國夫

昨年の死亡者数は、研究機関の推定予測をはるかに上回り160万人近いと聞く。その人らしく、尊厳を守られた安らかな最期を、本人、家族の納得の中で、どのように支えることができるのか。看取することも、かかりつけ医の使命であろう。死亡診断はけっして医学の敗北ではないと気が付くと、在宅医療の敷居はもっと下がるはずだ。「看取り」には、科学を超越した、文化的な意義があると思っている。





うの目 たかの目  
メディアの目

迫田 朋子 ジャーナリスト  
元 NHK 解説委員 / 福祉番組ディレクター

がん医療にも「支える」視点を

「がん対策基本法」が成立した2006年ごろ、私は一人の医師の訪問を受けた。脳死と臓器移植などの生命倫理にかかわる問題や阪神大震災後の取り組みなど、その活動を取材させていただいていた額田勲(ぬかだ いさお)氏だ。神戸で地域医療を担う病院の院長をつとめていた。「がん対策基本法」は、がん医療の均てん化やドラッグの解消を求めてがんの当事者団体が法律制定に向けて大きな力となっており、NHKも熱心に報道していた。

それに対し額田氏は、がん拠点病院を頂点とした縦割りの仕組みで地域医療の視点が無いことに疑問を感じていた。これ以上治療法がないという段階で自分の病院にやってくる患者たちは拠点病院に見放されたと感じている、がんを治すことに主眼をおきすぎているのではないかと、強い口調で訴えた。多くの患者たちを診ているだけでなく額田氏自身ががん患者でもあった。がんとうどう共存するか、地域医療がそれをどう支えるかという視点は、とても重要だった。私はその後2008年12月にNHKスペシャル「さまよえるがん患者」という番組を制作した。

このことを思い出したのは、緩和ケア医の山崎章郎氏が大腸がんのステージ4となり自らの体験をもとに既存の薬と食事と少量の抗がん剤による「がん共存療法」の臨床試験を始められたからだ。終末期医療の手前の段階の、医療の空白を埋めたいという。賛否両論、さまざまな意見があるそうだ。

治す医療ではなく支える医療としてのがん医療はどうあるべきか、額田氏の宿題はまだ残されている。

多職種が  
人生を支える

訪問歯科

三木 次郎 (一社)全国在宅療養支援歯科診療所連絡会会長

大きな声で何度も「俺は幸せ者だ」

本格的に歯科の訪問診療を始めた頃です。歯が痛くてスライカが食べられない、と末期の肺がん患者から往診依頼がありました。訪れると、在宅歯科治療が当時はとても珍しかったこともあってか、いつもはひっそりしている彼の家に在宅医や訪問看護師、ケアマネジャーも集結して、家族も含めてかなりの賑わいでした。

歯肉を刺激しないよう歯を削り、処置が無事終了すると彼は満面の笑み。大勢のギャラリーに囲まれ興奮気味に「俺は幸せ者だ、天皇陛下より誰よりも幸せ者だ」と何度も何度も大きな声で、満足と感謝の気持ちを伝えてくれました。上機嫌で、みなで記念撮影をしたほどでした。死期の迫ったがん患者とは思えぬほど、本当に幸せそうにみえました。

その理由は、単に歯が痛くなくなったことだけではなさそうでした。スタッフが自宅に集まって、自分のために治療してくれたのですから、気分は最高だったに違いありませんが、もう一つ重要なことは、生まれ育った、気の休まるわが家に歯科医がやってきて処置をうけたこと。これがちょっと贅沢な体験だったのではないのでしょうか。病室のベッドではあのような満足感はなかったような気がします。

なんと治療の2日後、彼の訃報が届きました。人は誰でもこの世と別れなければなりません。きっと自分の生に満足し、悔いなく、逝かれたと思います。私にとっても最高の満足につながりました。「天皇陛下より誰よりも幸せ者だ」の言葉は「思い残すことは何もない、みなさんありがとう」というメッセージだった気がしてなりません。

在宅医療動向 / 09

厚生労働省の動き

かかりつけ医機能整備など  
関連法案を国会に提出

政府は2月10日、全世代対応型社会保障制度構築法案を閣議決定し、国会に提出しました。医療法や介護保険法など多くの法改正を含む束ね法案で、厚生労働省の各審議会の昨年末の取りまとめを踏まえた内容です。予算関連法案であるため、予算案成立後の国会審議が見込まれます。

医療法ではかかりつけ医機能が発揮される制度を創設します。慢性疾患をもつ高齢者などを支えるかかりつけ医機能を医療機関が都道府県に報告し、その情報を国民に提供する仕組み(かかりつけ医機能報告制度)です。2025年4月に施行し、国民に情報が公開されるのは26年度中の見込みです。

介護保険法では介護情報の収集・提供等を行う事業を市町村

の地域支援事業に位置づけます。利用者に対する介護情報は現在、介護事業所や自治体などに分散し、記録・交換形式も電子的形式と紙媒体が混在して情報共有が困難となっています。そこで、介護保険法を改正し、市町村が地域支援事業で介護情報等を収集・整理し、本人同意のもと必要な情報を利用・提供することとします(公布後4年以内の施行)。

また、すべての医療法人と介護サービス事業者の経営情報の収集とデータベースの整備、分析等の体制整備を行います(医療法人23年8月、介護24年4月施行)。集約した内容は施設・事業所の属性ごとにグルーピングして公表されます。

同法案には、出産育児一時金の引上げや後期高齢者医療の負担率の見直しなどの医療保険制度改革の内容も盛り込まれています。

厚労省は制度見直し後の詳細な運用を引き続き検討すると説明しています。かかりつけ医機能の整備や介護情報の収集などが、どのように医療・介護提供体制に影響するか注目する必要があります。(文責:JHHC事務局)



正会員 社員団体紹介

(一社)日本在宅ケアアライアンスの社員団体(正会員)に、今年度より新たに3団体が加盟しましたので、ご紹介いたします。



一般社団法人

全国ホームホスピス協会



札幌で開催した「第11回ホームホスピス全国大会」の様子(2022年10月)



「ホームホスピス®の基準(改訂版)」表紙。ホームホスピスの理念、ケア、環境、運営のあり方を定めた基準を網羅

2004年に宮崎市で誕生した「かあさんの家」から始まったホームホスピスの理念は、その後全国に広がり、各地に「ホームホスピス」が生まれました。そこで2015年8月、全国ホームホスピス協会を設立し、ホームホスピスの理念やケア、環境や組織についての基準を定め、「ホームホスピス」を商標とし、基準に沿った運営をしている事業所を「ホームホスピス」と認証してきました。また、協会独自の教育プログラム「ホームホスピスの学校」によって新たに開設する人を育成し、開設後も継続的な研修プログラムを提供して、そのケアや環境の質を維持することに努めています。

北は青森から南は鹿児島まで全国45法人が66カ所のホームホスピスを運営しています(2023年1月時点)。ホームホスピスは国の制度事業ではありませんので、原則として、希望すれば誰でも入居できますが、その反面、運営には工夫が必要です。そのため協会の仕事は、開設から運営の支援まで多岐に渡ります。現在はまだ21都府県にとどまっていますが、今後、少なくとも各都道府県に1軒以上のホームホスピスができることを目指して活動しています。

一般社団法人

日本在宅看護学会

学会誌の発行、学術集会、E-learning 配信と多岐にわたる活動を展開



こんにちは! 一般社団法人日本在宅看護学会です。2011年に任意団体として始動し、2014年に法人化しました。本会は在宅ケア関連学会の中でも、多職種が集う学際的な学会ではなく、在宅療養者の暮らしの支援を看護学の視点から広く学び合うことに焦点をあてた独自の役割を持つと考えています。

在宅看護は単に訪問看護だけを扱うのではなく、さまざまな健康課題のために暮らしにくさを経験している人が、暮らしに困らないように支援することを広く扱うととらえます。ですから、病院や施設内の看護から施設外の多様な活動まで、看護として何をどう実践していくことがこれからの日本に必要なのであるのか、という広い問いを持っています。

地域包括ケア時代を迎え共生社会をめざす今日、看護師への期待は高まるばかりですが、その期待に応えられるような人材育成に関わりたいと考えています。単職種の学会ですので、井の中の蛙にならないよう、皆様方からのご意見、ご指導を賜りながら、前に向いてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人

日本在宅療養支援病院連絡協議会



左から相澤孝夫監事、鈴木邦彦会長、織田正道副会長

在宅療養支援病院の3類型

- ①医療型
- ②医療・介護型
- ③医療・介護・生活型

⇒2022年3月、日本在宅療養支援病院連絡協議会を設立

一般社団法人日本在宅療養支援病院連絡協議会(在病協)は、四病院団体協議会(四病協:日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)を母体として、2022(令和4)年3月に設立されました。

在宅療養支援病院は、2008(平成20)年度診療報酬改定で新設され、わが国の病院の7割を占める許可病床数200床未満の中小病院を対象として、在宅医療の推進に取り組んで来ました。

2020(令和2)年1月以降の新型コロナウイルス感染症パンデミックにより、同感染症の重症患者に対応できる高度急性期病院の必要性は広く認識されるようになりましたが、世界一の超高齢国であるわが国には、それと同時に地域包括ケアシステムを支える地域密着型中小病院がかけつけ医機能の担い手としても必要不可欠です。

公的に認められた中小病院唯一の病院機能である在宅療養支援病院をさらに発展させ、来るべき超高齢社会のピークを乗り切る役割を果たしたいと考えています。2022(令和4)年度は3回の勉強会を開催しました。2023(令和5)年度は研究大会の開催も予定しています。

一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス 社員団体

<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 全国在宅療養支援医協会</li> <li>●一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会</li> <li>●一般社団法人 全国訪問看護事業協会</li> <li>●一般社団法人 全国ホームホスピス協会</li> <li>●一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会</li> <li>●一般社団法人 日本介護支援専門員協会</li> <li>●一般社団法人 日本ケアマネジメント学会</li> <li>●一般社団法人 日本在宅医療連合学会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 日本在宅療養管理学会</li> <li>●一般社団法人 日本在宅看護学会</li> <li>●一般社団法人 日本在宅ケア学会</li> <li>●一般社団法人 日本在宅療養支援病院連絡協議会</li> <li>●一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会</li> <li>●一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会</li> <li>●一般社団法人 日本老年医学会</li> <li>●公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公益社団法人 全日本病院協会</li> <li>●公益財団法人 日本訪問看護団</li> <li>●特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会</li> <li>●特定非営利活動法人 日本ホスピス・在宅ケア研究会</li> <li>●日本在宅ホスピス協会</li> <li>●NPO 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク</li> </ul>
--	--	--

(五十音順)

一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス 賛助会員

<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療法人 心の郷 穂波の郷クリニック</li> <li>●株式会社 大塚製薬工場</li> <li>●東邦薬品株式会社</li> <li>●一般財団法人 在宅ケアものごと・思い研究所</li> <li>●医療法人 在宅サポート ながさきクリニック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 全国介護事業者連盟</li> <li>●公益社団法人 日本理学療法士協会</li> <li>●マルホ株式会社</li> <li>●アポットジャパン合同会社</li> <li>●Meiji Seika ファルマ株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 日本生活期リハビリテーション医学会</li> <li>●一般社団法人 日本作業療法士協会</li> <li>●株式会社 クリニコ</li> <li>●医療法人 あい友会</li> </ul>
--	--	--



## 賛助会員団体紹介

日本在宅ケアアライアンスの事業にご協力・ご支援をいただいている賛助会員の皆様を紹介します。



### 一般社団法人 日本作業療法士協会

日本作業療法士協会は、人々の健康と幸福を促進するために、対象となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為(作業)に焦点を当てた治療、指導、援助を行う作業療法士等で構成される団体です。

私たちの「作業」とは日常生活に関わるすべての諸活動を指し、在宅医療や在宅生活における、機能の維持・改善、日常生活活動の支援や介護の指導、道具や住宅の工夫などを提案します。

さらに、本人のもつ残存機能を活かし、趣味などのその人ら



幅広く活躍する作業療法士  
出典：日本作業療法士協会パンフレット  
「作業療法ってなんですか」

しい作業の継続や開発を通して、生きがいのある、自立的で豊かな生活を続けていけるよう支援します。また、家族の会など当事者に寄り添った地域活動にも取り組んでいます。

### 株式会社クリニック

森永乳業グループのクリニックは設立以来、通常の食事だけでは身体に必要な栄養を満たすことができない方のための食品を開発・販売しています。「予防・治療・介護を通して、一人ひとりのQOLの向上に貢献する」を経営理念に、食を通じて“希望”を届けていきたいという想いを持って取り組んでおります。

在宅ケアにおいては、クリニック認定栄養ケア・ステーションを中心に「いつまでも食べ続ける幸せをサポート」する事を目指し、「栄養管理のギアチェンジ」や「た



いつまでも食べ続ける幸せをサポートします

んばく質の重要性」の啓発、栄養のとれる手軽でおいしいレシピなど食に関する情報発信のほか、歯科医院と患者様をつなぐ食の共有システム「もぐもぐ日記」の開発・提案を行っています。

### 医療法人 あい友会



大規模化と多拠点化を積極的に推進

あい友会は主として在宅医療を提供する医療法人で、2014年10月開設の「あい太田クリニック」を母体に翌15年に法人化しました。現在はクリニックを群馬県に2カ所、山形県に1カ所展開するほか、群馬県太田市で

訪問介護と居宅介護支援、訪問看護を運営し、法人全体で約2100名の在籍患者さんと100名ほどの職員を抱えています。

「出会いのキセキをいつくしむ」を合言葉に、多数の医師が協力する「AIUモデル」によって質の高い在宅医療を地域に十分に届けることを目指し、日々活動しています。

2023年8月に神奈川県逗子市に、12月には長野市に、さらに24年2月には茨城県つくば市に、新たにクリニックを開設すべく準備しています。

日本在宅ケアアライアンスの趣旨と活動にご賛同いただける団体等に賛助会員としてご協力・ご支援をお願いしております。



お問い合わせ・お申し込みは  
日本在宅ケアアライアンス事務局まで

TEL.03-5213-4630 FAX.03-5213-4640

✉ zaitaku@jhhca.com

## 第2回 日本在宅ケア・サミット2023

2023年7月23日

13:00~17:00 (開場 12:30~)

東京大学 伊藤国際学術研究センター  
伊藤謝恩ホール

ハイブリッド  
開催

会場参加: 300名 / オンライン参加: 1000名 (予定)  
※申込み方法など詳細は決まり次第オフィシャルサイト等でお知らせします。

みんなが支えあう あなたの在宅ケア

ほんとうに叶えていますか 思い・願い・望み

開催決定!!!



2022年の会場の様子▶

事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル 麹町館 506  
一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス事務局  
TEL.03-5213-4630 FAX.03-5213-4640 ✉ zaitaku@jhhca.com

HPにも情報を  
掲載しています



<https://www.jhhca.jp>